

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月24日

【会社名】 株式会社キングジム

【英訳名】 KING JIM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 彰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 (03) 3864-5883

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 原田 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区東神田二丁目10番18号

【電話番号】 (03) 3864-5883

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 原田 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2019年9月19日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年9月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株当たり 金7円
総額 198,957,255円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年9月20日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 900,000,000円
ロ 減少する剰余金の項目およびその額
別途積立金 900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮する。併せて、任期調整に関する規定を削除する。
- (2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、宮本 彰、萩田直道、原田伸一、亀田登信、高野 真、古野康弘、岩田 健、井上 拓人、恩藏直人、高木暁子、垣内恵子、廣川克也の各氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、太田美奈、丹羽武司の両氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、津田宏明氏を選任する。

第6号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	219,363個	437個	0個	99.40%	可決
第2号議案	219,110個	689個	0個	99.29%	可決
第3号議案					
宮本 彰	216,887個	2,912個	0個	98.28%	可決
萩田 直道	218,822個	977個	0個	99.16%	可決
原田 伸一	218,800個	999個	0個	99.15%	可決
亀田 登信	218,847個	952個	0個	99.17%	可決
高野 真	218,850個	949個	0個	99.17%	可決
古野 康弘	218,824個	975個	0個	99.16%	可決
岩田 健	218,847個	952個	0個	99.17%	可決
井上 拓人	218,773個	1,026個	0個	99.13%	可決
恩藏 直人	217,546個	2,253個	0個	98.58%	可決
高木 暁子	218,744個	1,055個	0個	99.12%	可決
垣内 恵子	218,699個	1,100個	0個	99.10%	可決
廣川 克也	217,785個	2,014個	0個	98.69%	可決
第4号議案					
太田 美奈	215,932個	3,869個	0個	97.85%	可決
丹羽 武司	210,468個	9,333個	0個	95.37%	可決
第5号議案					
津田 宏明	215,820個	3,981個	0個	97.79%	可決
第6号議案	203,051個	16,749個	0個	92.01%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できた議決権数（代理行使を含む）を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上